

総務部・令和3年度部局運営方針

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境・体制整備を進めるとともに、市町村とのパートナーシップを強化するため、次のテーマに重点的に取り組みます。

重点テーマ1：府庁版働き方改革の推進等

ウィズコロナやアフターコロナを見据えつつ、大阪府庁版「働き方改革」に基づき、職員が働きやすい環境づくりに向けた取り組みを進めます。また、大阪市との機関の共同設置など、組織パフォーマンスを更に発揮できる体制の整備を進めます。

〔主な取り組み〕

- 組織風土改革（パソコン一斉シャットダウンシステムの構築など）
- 柔軟な働き方の実施（テレワーク（在宅勤務）の定着、サテライトオフィスの拡充など）

重点テーマ2：市町村の基礎自治機能の充実

今後、都市圏においても急速に人口減少・少子高齢化が進む中、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版等に基づき、基礎自治機能の充実に向けた取り組みを進めます。

〔主な取り組み〕

- 市町村間の広域連携の促進
- 基礎自治機能の充実に向けた取り組み
- 市町村への権限移譲の定着・充実

重点テーマ3：咲洲庁舎の長周期地震動対策等

平成28年9月に決定した整備活用方針に基づき、咲洲庁舎の長周期地震動対策を実施するとともに、さらなる活用を進めます。

〔主な取り組み〕

- 咲洲庁舎の長周期地震動対策工事（制震ダンパーの追加設置）の実施
- 咲洲庁舎の空きスペースの活用促進